

山口県生活衛生同業組合へのご加入やご相談などのお問い合わせ先

名 称	所 在 地	電 話 番 号
山口県美容業生活衛生同業組合	山口市小郡長谷 1-5-31	083 (973) 0816
山口県理容生活衛生同業組合	山口市小郡長谷 1-5-32	083 (973) 0051
山口県クリーニング業生活衛生同業組合	山口市鰐石町 3-25	083 (922) 3190
山口県公衆浴場業生活衛生同業組合	下関市大坪本町 24-10	083 (223) 3739
山口県興行生活衛生同業組合	周南市銀座 1-12	0834 (21) 2525
山口県旅館ホテル生活衛生同業組合	山口市湯田温泉 6-6-53	083 (920) 3002
山口県飲食業生活衛生同業組合	山口市泉町 9-38 堀本ビル 101 号	083 (923) 1574
山口県すし商生活衛生同業組合	下関市幡生町 1-4-23	083 (251) 6353

※該当する組合がご不明な場合は下記の指導センターにご相談ください。

▼指導センターからの最新情報はこちらから▼

生活衛生関係営業のお役立ちアプリ

せいえいNAVI

無料

をご活用ください

アプリのインストールとご利用は無料です。
二次元バーコードよりインストールしてください

iPhone 版

Android 版

新着情報

融資・補助金情報、セミナー・講習会情報、感染症対策等公衆衛生関連情報、生活衛生に関するタイムリーな情報をいち早くお届けしています

検索機能

生活衛生関連の情報をカテゴリー、地域、業種、キーワードの条件で探すことができます

先進事例

経営改善の先進的な事例をテーマ（収益性、集客力、お客様満足度等）、業種、地域で絞って検索し閲覧できます

経営診断

質問に回答していく形式で、自店の強み・弱みを診断し、自店にあった経営支援マニュアルを参照できます

経営支援

経営や営業の一助となる各種情報を映像で配信しています

せいえいちゃんねる

生活衛生業者のためのYouTubeちゃんねる

配信中

映像はこちらから

都道府県生活衛生営業指導センターは
生活衛生業のみなさまと生衛組合を支援します

公益財団法人山口県生活衛生営業指導センター

〒753-0814 山口市吉敷下東3丁目1番1号 山口県総合保健会館4階
TEL：083-928-7512 FAX：083-928-7490

生活衛生同業組合 に入ろう！

組合に入ってもよかったコト

理容業

日本公庫の無担保無保証・低金利融資には驚きました

飲食業

補助金や助成金の申請サポートをお願いしました。ひとりでは絶対できませんでした

美容業

組合の団体保険は思った以上の賠償保険金で助かりました

旅館ホテル

NHK受信料割引、カード手数料優遇など、経費削減の特典は馬鹿になりません

食肉販売業

同業者との繋がりは心強く、情報交換ができるのはありがたいです

社交飲食業

カラオケ著作権料の割引は助かります。税務の無料相談も活用しています

クリーニング業

無料の技術講習会で最新技術や設備について学んでいます

生活衛生同業組合は、
組織の力を生かした事業や特典で、あなたのお店を強力サポートします
(各種事業・特典は中面をご覧ください)

公益財団法人全国生活衛生営業指導センター
公益財団法人山口県生活衛生営業指導センター

生衛組合への加入はこんなにお得! お店の営業・経営をバックアップ!!

各種 共済保険の 掛金節約

掛金が
圧倒的にお得

- ・総合賠償共済制度
- ・生命傷害共済制度
- ・火災共済制度
- ・自動車総合共済制度
など

研修会・ 講習会への 無料参加

最新の情報や
技術をGET

- ・技術講習会
- ・衛生管理セミナー
- ・感染症対策講習会
- ・経営セミナー
など

組合の全国 ネットワークで 情報入手

全国から迅速で広範な
情報入手

- ・法律・融資・税制
- ・感染症対策
- ・補助金、助成金、支援金
- ・HACCP食品衛生管理
- ・受動喫煙防止対策
など

組合員 だけの 優遇融資

日本政策金融公庫融資で
金利負担は大幅軽減

- ・低金利
- ・十分な融資限度額
- ・長い返済期間
- ・無担保、無保証人
- ・特別貸付
など

無料相談・ 手続支援

専門家による
全面サポート

- ・法律、融資、税務等に
関する無料相談
- ・専門家による
訪問経営指導
- ・専門家による
事務手続き支援
など

経費削減 のための 特典多数

経費節約で
収益力向上

- ・カラオケ著作権料割引
- ・クレジットカード手数料
優遇
- ・NHK受信料割引
など

地域連携・ 人脈形成

組合加入で
地域貢献

- ・災害協定
- ・ボランティア参加
- ・地域活性化のための
活動参加
- ・多業種との連携交流
など

飲食店の例

- エコノミー
プラン
+
- ①食中毒賠償事故
- ②施設賠償(ケガなど)
- ③受託物賠償(預かりものの賠償など)
- ④人格権侵害・宣伝障害
(プライバシー侵害による慰謝料など)
- ⑤対人見舞い・対物臨時費用
(見舞金など)
- ⑥第三者医療費用
- ⑦オプション加入可能
- 休業補償

■掛金の一例

年間売上高	エコノミープランの 年間掛金	ワイドプランの 年間掛金
5000万円以下	2,300円	5,500円
1億円以下	4,900円	12,200円
1億5000万円以下	7,400円	20,600円
2億円以下	10,000円	25,700円
2億5000万円以下	12,500円	30,800円
3億円以下	15,100円	—

組合に加入すると、運転資金の他、以下の振興事業貸付や生活衛生改善貸付が特別金利の適用等、有利な貸付条件で利用できます。

区分	組合員	
	融資限度額	返済期間
振興事業 貸付	設備資金	1億5000万円
	運転資金	5700万円
生活衛生 改善貸付	設備資金	2000万円
	運転資金	7年以内

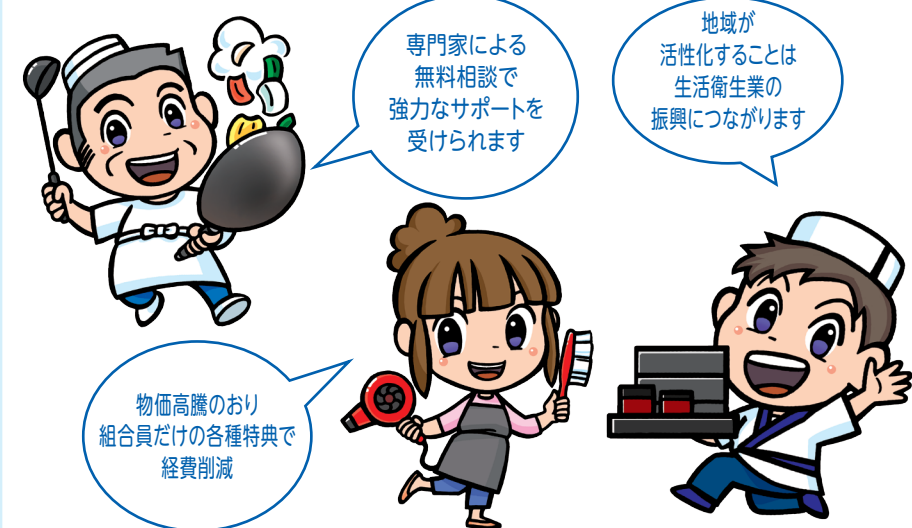
(注)旅館業・興行場営業の振興事業貸付の融資限度額は7億2000万円以内、クリーニング業は3億円以内。

■使いみちに合わせた融資制度の利用例

	一般貸付	振興事業貸付	生活衛生セーフ ティネット貸付	生活衛生 改善貸付
	設備資金	設備資金 運転資金	運転資金	設備資金 運転資金
		組合員	組合員で状況が 悪化している方	小規模事業者で組合など から指導を受けている方
新規事業開始	○	○	—	○
店舗改装・増設	○	○	—	○
厨房機器・機械 設備の導入	○	○	—	○
運転資金	—	○	○	○

■カラオケ使用料比較例(JASRAC著作権使用料)

客席面積	組合員	非組合員	差 額	年 差 額
10坪まで	3,079円	3,849円	-770	年差額 9,240円
10坪超20坪まで	6,599円	8,249円	-1650	年差額 19,800円
20坪超50坪まで	10,558円	13,198円	-2640	年差額 31,680円



※各メリットの内容は、各業の生衛組合により異なります